

じんけんMaizuru おもいやり

人権イメージキャラクター



人KENまもる君 人KENあゆみちゃん

発行/舞鶴人権擁護委員協議会

第45号

令和8年
8月発行

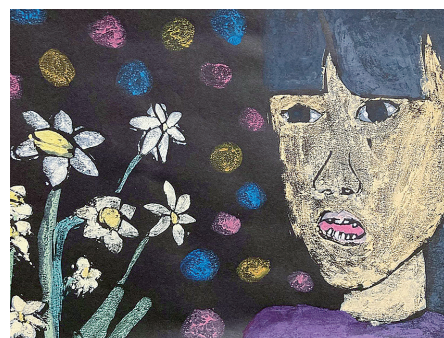
〒624-0937 舞鶴市字西110番地の5
京都地方裁判所舞鶴支部内
TEL(0773)76-0858 FAX(0773)76-0859



4/25～5/6 中総合会館に展示

「人権の花」運動 絵画作品

思いやりの心をこめて



子どもたちに、「思いやりあふれる、豊かな心を育むこと」を目的に始まった「人権の花」運動。昨年10月に、2小学校・2園に水仙の球根を贈呈し、開花するまでの間、水やりなど心を込めてお世話をしてくれました。雪のため休校になった日もありましたが、今年もきれいな花が咲きました。

また、球根贈呈式と感謝状贈呈式にて行う人権教室では、個性や思いやりの心の大切さをみんなで学ぶことが出来ました。

全国一斉

令和8年度 人権相談強化週間

「子どもの人権110番」強化週間

8月28日(金)～9月3日(木)

いじめや虐待など子どもの人権にかかわる悩みごと、心配ごとなどの相談

0120-007-110

人権取り組み
メッセージ

「誰か」のこと じゃない

～考えよう相手の気持ち 育てよう思いやりの心～

令和8年度
定時総会

笑顔あふれ楽しい活動をボトムアップしよう!

令和8年4月24日(金)、京都地方法務局舞鶴支局においてご来賓の舞鶴市副市長 福田 豊明様、舞鶴市議会議員 肝付 隆治様、京都地方法務局長 小澤 俊紀様、京都府人権擁護委員連合会長 辻 孝司様、京都地方法務局人権擁護課長 熊本智裕様、京都地方法務局舞鶴支局長 森田 和也様のご臨席を賜り開催いたしました。

舞鶴協議会の長崎会長からは、高齢者や障がいのある方、外国ルーツの方、子どもや若者など、さまざまな立場の人々が、不安や生きづらさを抱えています。こうした中で、私たち一人一人が、相手の立場に思いをはせ、違いを認め合いながら支え合うことが、何よりも大切になっている、人権尊重の理念を、難しい言葉だけで終わらせるのではなく、日々のあいさつや声かけ、丁寧な言葉遣いといった身近な行動として広げていくことが、私たちの役割である、また、本年度は、8月21日には、北部5協議会交流研修会の主管地として開催を予定している、皆さんには、4協議会の皆さ

まをお迎えするにあたり、準備等を含めよろしくお願い致しますと挨拶されました。

その後の審議では、令和7年度の会務、決算、監査の各報告、令和8年度の事業計画案、予算案、役員案が提案され、いずれも満場一致にて承認され、最後に『「誰か」の事じゃない』を活動重点目標に多様化する人権問題の解決を求める 市民に伝えるべく「身近な相談パートナー」として、啓発、相談、調査救済を遂行することを全員一致で宣言いたしました。



挨拶を述べる長崎会長

「誰か」のこと じゃない。

宣言文 (要旨)

いじめや虐待、体罰、性犯罪・性暴力など、こどもが被害者となる事業が後をたちません。また、多くの人権問題がSNS等のインターネット上で起きているという現状から、プライバシーの侵害や誹謗中傷等の人権問題についての知識を深めていく努力も必要と考えます。

私たちは、「人権の花」運動、人権出前講座、人権作文コンテスト、SOSミニレター等の活動を通して、命の大切さ、「おもしろい」の大切さを伝える取組を積極的に推進していきます。

一、人権尊重思想の啓発・普及高揚に努めます。

一、各種学校における人権教室の積み上げと、人権教室プロジェクトチームの研鑽

一、高齢者・障害者及び男女共同参画に係る人権問題並びに同和問題も含め、研鑽と活動の充実

一、法務局並びに舞鶴市をはじめとする関係機関とのさらなる連携強化

一、相談対応能力の向上

私たちは、多様化する人権課題の解決を求める市民の期待に応えるべく「身近な相談パートナー」として啓発、相談、調査救済の職務を遂行することをここに誓います。

舞鶴人権擁護委員協議会

私たち人権擁護委員とは

人権擁護委員は、国民の基本的人権を守り、また、人権が大切なものであることを国民に知ってもらうために、法務大臣から委嘱されて活動する、民間のボランティア団体です。

現在、全国約14,000名の人権擁護委員がおり、ここ舞鶴では14名の人権擁護委員が積極的な活動を行っています。

～人権擁護委員の主な活動～

人権相談

法務局などで地域の皆さんからのいじめ・差別などの人権に関する相談に応じ問題解決のお手伝いをします。



人権啓発

国民の皆さん一人一人の人権意識を高め、人権への理解を深めてもらうために、様々な活動を行っています。



調査救済

「人権を侵害された」という被害者からの申告などを受け法務局職員と協力して調査を行います。



舞鶴人権擁護委員協議会では

人権相談・人権啓発・調査救済を行うにあたって、下記の委員会等を組織し様々な人権問題に対応するために活動しています。

子ども人権・男女共同参画委員会

子どもの人権並びに男女共同参画に関わる問題について、各種啓発や相談活動をしています

高齢者・障がい者人権委員会

高齢者や障がい者の人権に関わる問題について、各種啓発や相談活動をしています

SOSミニレター委員

小学生・中学生に配布しているSOSミニレターからの相談に、どのように応えるかを議論し、子ども達の悩みや問題の解決を目指しています

人権教室プロジェクトチーム

幼稚園・小学校・中学校・高校での人権教室を、より充実した学びの場となるよう知恵を出し合っています

中学生人権作文審査委員

夏休みに募集している中学生の人権作文の1次審査をおこない、12月の「人権のつどい」にて優秀な作品の発表や表彰をしています

「おもいやり」編集委員

本紙発行のための、企画・原稿作成・発行をおこなっています

その他にも同和問題、ビジネスと人権など要望のある人権問題にも取り組んでいます。

じんけん
Topics

男女共同参画週間に街頭啓発を行いました。

6月29日(月)、朝7時、市内の各駅で啓発用ウェットティッシュを配布し、男女共同参画への理解を呼びかけました。

高校生や通勤中の皆さんに啓発物品をお渡しすると、「ありがとうございます！」という言葉や笑顔で受け取ってくださる姿も。忙しい朝のひとときに生まれた、温かな交流に感謝しています。

J R 東舞鶴駅



J R 西舞鶴駅



一人ひとりを大切にする心を育む人権教室を行っています！

2月5日(木)、「すべての人々の幸せを願って～国際的視点から考える人権～」をテーマに、人権教室を開催しました。教室では、女性の人権や障がいのある人の人権、外国人の人権について学びました。

高校生の皆さんは、それぞれの人権課題について、どのような問題や困りごとがあるのかをワークシートにまとめ、一人ひとりが真剣に考えました。

誰もが自分らしく、いきいきと活躍できる社会にするために、私たちにできることについて学び、考えを深めました。

教えて！
まもあゆ

人権イメージキャラクター 人KENまもる君

人KENあゆみちゃん

合理的配慮って？

障がいのある人が他の人と同じように暮らしたり働いたり学んだりできるように、社会のバリアを取り除くための「必要な調整を、無理のない範囲で行うこと」を指します

ポイント三つ

・平等に参加できるように

目的は「特別扱い」ではなく、スタートラインをそろえることです。

・その人に合わせた個別の調整

合理的配慮は、マニュアル通りではなく、その人の状態や場面に合わせて話し合いながら決めます。

・「過重な負担」にならない範囲

相手側にとって負担があまりにも大きい場合は、法律上の合理的配慮には当てはまらないとされています。どこまでが「過重な負担」かは、規模や状況を見て個別に判断されます。

具体例イメージ

場面	合理的配慮の例
学校	試験時間を延長する
仕事	通院のために勤務時間を少しずらす
窓口	筆談ややさしい日本語で説明する
施設	段差にスロープをつける

「特別ボーナス」ではなく、「同じ権利を行使できるようにするための調整」

学校めぐり 舞鶴市立 由良川小学校

毎日が人権学習



現在、全校児童31名が「こころ豊かに たくましく」を合言葉としながら元気に学んでいる。高学年を中心とするなかよし班活動（異年齢集団活動）に取り組むことで、児童相互のつながりや温かな人間関係をはぐくむことを目指している。また、近隣の八雲保育園の年長児と1・2年生による「つながり活動」では、年長児の様子に心を配りながら共に学び合う姿がある。話を聞いてもらえる安心感や多様な他者を受け止める経験は、まさに毎日の人権学習となり、児童相互のよりよい関係づくりの土台となっている。

地域にはぐくまれる



豊かな自然に加え、温かな地域の皆様の支えは学校の大きな財産である。子育て支援協議会の皆様を中心に、地域諸団体の支援を受けて、なかよし遠足や世代間交流行事、花いっぱい運動などに

取り組んでいる。昨年度は、収穫した作物を使って、梅パーティーや焼き芋パーティーにも地域の方々を招待した。地域の皆様をより身近に感じ、見守られているという実感の中でのびのびと学校生活を送っている。

人権の種をまく

本校の教育コンセプトは、「未来への種まき」である。これからも学習や行事を通して、自分の考えをしっかり持つ、相手の思いに共感するといった経験を数多く積ませ、価値観が多様化する現代社会の中で「こころ豊かに たくましく」生き抜くことができるよう、心の種まきを続けていきたい。

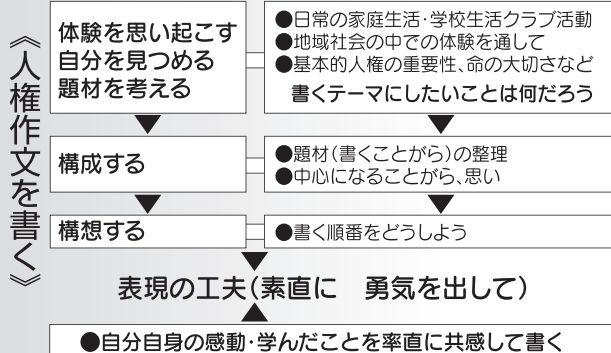


中学生人権作文
コンテスト
京都大会

中学生の皆さん

人権作文を 書いてみませんか。

- 1：テーマ 人権について(400字原稿用紙5枚以内)
- 2：作文内容 人権学習、学校や家庭生活の中や、ニュースなどから自分の感動や共感したこと。
- 3：締め切り 令和8年8月27日(木)、各学校に提出。



主催 京都地方法務局・舞鶴支局
京都府人権擁護委員連合会・舞鶴協議会

あなたは大丈夫？

考えよう！ インターネットと 人権

SNSはハートをつなげるもの 誰かを傷つけるためにあるんじゃない！

SNSのことで、1人で悩まないで。声を聴かせてください。
絶対に誰かが力になってくれます。相談窓口にご相談しましょう。
(あなたが青少年だったら、保護者や先生など信頼できる大人に相談しましょう)



人権の花運動は、子どもたちが『人権の花「すいせん」』を育てることで、命の大切さ、みんなで協力し合うこと、相手を思いやる心、感謝することなどを学び、豊かな人権感覚を身に

つけてもらうことを目的として毎年実施しています。本年度は、倉梯第二小学校、由良川小学校、昭光保育園、池内幼稚園で取り組んでいただきます。



▼目まぐるしく変化していく時代となりました。
様々な情報が満ちあふれて飛び交い、それについていくだけでも大変です。
日常生活もどこかに不安を抱えながらの毎日です。そんな日々の中、優しい言葉や温かい笑顔に接すると心がほんわりと明るくなります。
▼AIの普及がめざましく何かと機械に頼ることが多くなりましたが、やっぱり未来は人間の心がつくっていくのだなあと、思います。笑い、悲しみ、悩み：周りと手を携えてもがきながら新たなものをつかみとる、そんな光景をこれからも大事にしていきたいと思う日々です。

編集後記

～人権擁護委員による～

秘密厳守

人権なんでもお気軽相談

このような相談に応じています

- いじめ、体罰を受けた
- 暴行・虐待を受けた
- 差別を受けた
- 名誉毀損・プライバシー侵害を受けた
- セクシャル・ハラスメントを受けた
- インターネット上で誹謗中傷された など

○法務局舞鶴支局(西)《月曜が祝日の場合は火曜日》

毎週月曜日(年間)午前10時～午後1時30分

○京都府中丹広域振興局(浜)

毎月第1木曜日 午後1時30分～4時30分

私たち人権擁護委員は あなたの相談パートナーです

舞鶴人権擁護委員の紹介 (あいうえお順)

村水松藤稗羽西長田品酒桑片有
尾口尾澤田賀谷崎中田井原又本

頭裕義晴洋明和 萌正 昌康弓
慈子空美子子子崇恵明優子夫美

京都地方司法局舞鶴支局 舞鶴市字西110-5

電話(0773)76-0858

相談内容については秘密を守ります
－舞鶴人権擁護委員協議会－

子どもの人権110番

電話番号 0120-007-110

受付時間(平日)
午前8時30分から午後5時15分まで

人権問題で困ったときは…

みんなの人権110番

0570-003-110

受付時間(平日)
午前8時30分から午後5時15分まで

LINE人権相談



受付時間(平日)
午前8時30分から午後5時15分まで



「誰か」のこと じゃない

～考えよう 相手の気持ち
未来へつなげよう 違いを認め合う心～